

平成 27 年 9 月 29 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市職員労働組合人事に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

- 1 件名
鎌倉市職員労働組合の役員人事の把握について
- 2 質問の要旨
 1. 鎌議第 1190 号の答弁に於いて、小原芳則は、平成 27 年度中に副中央執行委員長を務めていたそうだが、鎌倉市の把握している情報として、いつ付で役職を辞めたのか。理由を把握していれば理由についても述べよ。
- 3 答弁を求める者
市長
- 4 答弁の期限
 (平成 27 年 9 月 30 日まで) ・ 無
(理由：緊急質問を検討している為、速やかに答えよ。)